

学校法人慈恵大学 一般事業主行動計画(第四期)

I. 目的:今般まで取り組んだ整備を踏まえ、更に仕事と子育てを両立させることを可能とし、また働き方の見直しを行い、働きやすい環境をつくることにより、教職員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目的として、次の行動計画を策定する。

II. 計画期間:平成27年1月1日 ~ 平成29年12月31日(3年0ヵ月間)

III. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する取組み

1) 育児を行う教職員の仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	育児を行う教職員の仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備	育児時間の見直しを行う	H27.4月以降

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	働き方の見直しに資する積立保存年次有給休暇制度の整備	失効年次有給休暇積立保存に関する内規の見直しを行う	H27.4月以降
②	職場優先・性別役割分担是正のための研修等の実施	労働者が、仕事と家庭の両立意識を持つように研修又は情報提供を実施する	H27.4月以降